

1. 議事日程（第20日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君
 - (1) 健康予防と健康増進施策について
 - (2) 農作業が健康増進に与える効果について
2. 何川 雅彦君
 - (1) 施政方針について
 - (2) 妊婦健診等について
 - (3) 予防接種の再接種が必要な子どもへの支援について
 - (4) 東京オリンピック・パラリンピックへの支援について
 - (5) 新図書館に併設される資料室について
3. 田中 万里君
 - (1) G I G A（ギガ）スクール構想の実現について
 - (2) 登立小学校創立150周年について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	15 番 西本 輝幸	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

14 番 桑原 千知

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	小西 裕彰
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	山下 正

健康福祉部長	坂田 結二	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	濱崎 裕慈	財政課長	迫本潤一郎
会計管理者	鬼塚佐栄子	水道局長	山本 一洋
企画政策課長	永田 健吾		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長補佐	山川 康興
主幹	倉橋 大樹	主事	竹川 知佐

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） おはようございます。

12番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問に入りたいと思います。

最初に、健康予防と健康増進施策について質問いたします。

日本人の寿命が毎年伸びております。平成30年度の厚生省の資料によりますと、男性で81.25歳、女性で87.32歳となっており、男女とも80歳を超えております。これは、生活の改善と医学の進歩が影響していると言われております。でも、平均寿命と健康寿命の差が、男性で9年、女性で12年と開いております。長生きにはなったが、介護や入院など日常生活が制限されて生きることになります。この不健康期間の改善をするため、国は21世紀における国民運動を推進しておるところであります。基本方針として、1次予防の重視、2番目に、健康づくりのための環境整備、3番目に、目標の設定と評価、また、4番目に、効果的な運動の推進を掲げております。

また、健康増進法が制定され、特定健診生活習慣病健診等による健康状態の把握、改善することを目的に国が法律に基づき実施を市町村に義務付けているところであります。65歳以上を対象とした介護予防検診、義務として特定高齢者把握事業を行い、国の基準に該当する者に対して介護予防事業を行うことが定められております。65歳未満に対しては、特定健診で腹囲が大きく血液検査に異常を持つ者をメタボリックシンドロームとし、該当者、あるいは、予備軍を探し選び出すことによって、これらの者には特定保健指導を行うことの2点を、保険者に義務づけております。動脈硬化で発症する脳血管疾患や、虚血性心疾患、また、人工透析を早期から予防

するための健診であります。

当上天草市においても、第2期上天草健康づくり推進計画を策定し、取り組んでおります。平成29年度は、中間評価見直しが行われております。これによると、特定健診者の受診率は、平成22年度が22.9%が、平成28年度は28.6%と増加をし、県内でワースト2位になっております。でも、その後も、平成30年度までに特定健診少しは伸びてはいますが、県内の最下位を維持しております。この中間報告によると、評価によると、上天草市の健康に関する課題として、特定健診の受診率が低い。また、高血圧を基礎疾患に持つ慢性腎臓病患者が多い。また、3番目に、肥満が多い。男性の約3人に1人、女性の約4人に1人が肥満であるという報告、課題があります。

そこで、特定健診率がなぜ上がらないのか。これについては、前回の議会でも、だいぶ聞いておりますので、きょうは、上天草市4地区の特定健診率の状況について、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

直近5年分の特定健診受診率につきましては、平成26年度が26.1%、平成27年度が27.6%、平成28年度が28.6%、平成29年度が28.4%、平成30年度が30.1%となっております。平成30年度の旧町別の受診率につきましては、大矢野地区が27.2%、松島地区が39.6%、姫戸地区が33.8%、龍ヶ岳地区が25.1%でございます。

分析もということですかね。5年間の地域別健診受診率の伸びを見てみますと、大矢野地区が2.5%、松島地区が4.6%、姫戸地区3%、龍ヶ岳地区が9.5%とそれぞれ増加をしているところです。また、男女比では、男性の受診率が低い状況は、全ての地区に共通をしていると認識しております。特定健診対象者の過半数を占める大矢野地区男性の受診行動につながる取り組みが、特定健診受診率向上へのかぎと私たちは考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 4地区の特定健診率5年間見るとですね、一番いいのが松島町で、その次姫戸町、そして、龍ヶ岳町、そして、大矢野町になっております。でも、大矢野町の人口構想は市の半分ほどを占めておりますので、やはり先ほど答弁あったように、龍ヶ岳町も相当低いんですけど、大矢野町も相当特定健診数が少ないという感じになっております。

そこで、この統計を見ながら、私がふと思ったのはですね。少しずつ特定健診率は伸びているんですけど、他の市町村もやっぱ頑張っただけで伸びているから、順位がやっぱなかなか改善しないのかなと思っております。それと、地区別にですね、差が若干大きくあるんですけど、この地区別の受診率の差というのは、執行部として、どのように、先ほど少し分析出たんですけど、どのように考えられますかね、なかなか難しいとは思いますが。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 先ほども申し上げましたけれども、男女比率では、男性の方

が受診率が低い状況であるという分析と、それと、過半数を占める大矢野地区男性、そちらの男性の受診率が向上することが、特定健診の受診率向上へつながるものと、私たちは考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私は、やっぱりいろんな人に聞くんですけど、やはり病院にかかって、もう健診はしていると。血液検査等も年に1回2回やってるから、もう行かなくていいとかですね。それとか、おれはもう元気だから必要ないとか、あるいは、もう寿命が短いから、もう健診までせんでよかとか、いろんな人がいらっしゃいます。だから、特にですね、この健診率上げるということは、なかなか私は厳しいかなと、意識が、やっぱ健康意識が高まってこないと、やっぱ健診自体全体が上がらないのかなと感じがいたします。

それと、ほかの特定健診率以外ですね。以外のデータというとも分析されているんですけど、これも平成26年度から平成30年度まで、胃がん検診、子宮がん検診、大腸がん、肺がんとかそれぞれあるんですけど、全体に受診率が下がっております。これも、なかなか原因の分析はちょっと難しいと思うんですけど、全体的に、当市の健診率がやっぱり低い状況じゃないかと思えます。

それと、この今の特定健診は、国保世帯の国保健診率ですけど、社保関係の特定健診率の状況というのは、当市で把握わかりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） それは、どういったことですかね。年齢別

○12番（島田 光久君） いや、全体でよかです。国保世帯以外の特定健診の現状把握はどのようにされているかという問題です。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 国保世帯以外の現状の把握というのは、今、ちょっとデータもちょっと取り寄せることができまして私たちは把握はしておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 国保世帯以外の人口の割合がすごく私は高いのかと思います。合計で国保世帯以外の人数わかりますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） それは、ちょっと世帯総人員をちょっと聞いてみないとわかりませんので、ここではすぐ数値が出てきておりませんが、申し訳ございません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 国保世帯以上の人口が国保世帯より多いんです。絶対数に多いんです。だから、やっぱり市民全体の特定健診率がどのような状況というのをちょっとある程度把握して、健康予防施策に私は取り組む必要があるかなと思います。

次はですね。この特定健診率を上げるために、健康ポイント事業、平成元年度からスタートしております。中身の状況というとは、大分前回は聞いて理解してはいますが、今回ですね、令和

2年度も同じ事業を行うわけです。私は言われました。効果のない事業を、なんでまたするとかというような意見もあっております。でも、私は、この健康予防ポイント制度、すごくいい制度だと思っております。ほかの市町村が相当積極的に取り入れて、予防施策に活用しております。

だから、当市の場合は、初年度がなかなか効果が見られなかったと現状なっております。この令和2年度の健康ポイント事業付与詳細について、どのように改善されているのか。その状況、予定のポイント付与についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今のところでは、まだ改正する予定ということで決定ではございませんので、そこを前置きしておきます。令和2年度における健康ポイント事業の付与ポイント項目及びポイント数につきましては、新たに追加した生活習慣病の健診、後期高齢者歯科検診の項目に対して500ポイントを付与し、変更したポイントとして、歯周病検診を50ポイントから100ポイントに、また、運動習慣を100ポイントから200ポイントに改正する予定でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 当市の健康ポイントはですね、特定健診を上げるための目的だと、前12月議会でも、この議場で言われていましたけど。今回も、ただ特定健診を上げるための健康ポイント事業という認識になると思うんですけど、その解釈でよろしいんですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） そのとおり解釈されても結構です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 例えば、特定健診を受けたら500ポイント付与ですね。そして、初めて受診された方にはプラス200ポイント、2年連続では100ポイント。要するに、特定健診を受けたら600から700ポイント付与されます。これをお金に換算すると、600ポイントで約3,000円ですね、700だったら3,500円のポイント付与になります。

そして、今回、後期高齢者医療ですね。入ってます。これは、75歳以上になると思いますが、歯科検診で500ポイント。確かに、健診を上げるための目的になっていますけど、本当にこういうポイント事業は、市民全体のやっば健康を予防する促進する意識づけという形で私は捉えるとが一番じゃないかと思うんですけど。ほかの市町村のポイント状況を見てみたら、運動項目にシフトしてるポイントが本当多いです。近隣の天草市のポイント付与を見てもですね。1,000ポイントぐらいなるんですけど、申し込みですね。友達紹介で45ポイントですね、電子メール登録すると45ポイント、運動教室に入会すると30ポイントとかですね、ウォーキング大会で15ポイントとか、目標を定めて運動を週に3回ですね、1年間したら720ポイント、運動項目についてのポイント数が相当多いです。そして、ポイント制としている他市のあれは相当やっば調べてみました。これは、伊勢市の健康ポイント。これは、市長も伊勢市に行かれたとき、市長も当時の市長に会って状況を聞いてこられたと思うんですけど。伊勢市の場合はですね、い

くつになっても自分らしく生き生き生活を送るためには健康を維持することが大切ということで、自分のペースですね、歩数計をつけて歩いたり、イベント参加したりして、歩数をポイントに付与しています。熊本市も、今、健康ポイント事業やっています。これもやっぱり毎日ポイント歩数ポイントあたりが結構注目されております。

これは、新聞報道によるんですけど、1日8,000歩、そのうち早歩きなど中距離の運動を20分することで、病気の発症率が約10分の1に低下するという新聞報道されています。これは、東京都健康長寿医療センター研究所の青柳幸利運動科学研究室長が、出身地の群馬県中之条町で2000年から65歳以上の住民を対象とした疫学調査から導いた結論です。

また、これは、外国の大学関係の資料ですけど、1日35分のウォーキングは鬱病の予防に効果、これはハーバード大学です。ストレス解消、鬱病の予防効果が得られる可能性があると言われておりますね。また、これは、ボストン大学医学部です。ウォーキングなどの運動可能な老化改善、認知症の発症の予防が期待できると。1日平均1万歩を歩く人では、平均5千歩未満の人と比べて、脳年齢が1.75歳若く、また、中強度身体活動1時間ふえることに、脳年齢は、1.1歳若返るという調査発表されております。これは、またニューヨーク州立大学です。運動は脳の健康によいと。運動の脳への効果にインスリン抵抗がかかっている。運動すると、ブドウ糖がすぐ消費され血糖値が下がる。運動を習慣すると血中のブドウ糖の量をコントロールするインスリンが効きやすいとか、いろんな専門機関の報告が上がってきております。

特に、予防策としてですね。やっぱり歩数、活動歩数とか、しっかり取り入れることによって、健康状態の改善につながるんじゃないかと、私は考えます。先ほどの東京の研究所の青柳さんのデータによると、健康への意識を高め、歩くきっかけになるのが活動計だと言っております。歩数だけでなく、運動の強度も測定出来るのが特徴で、活動計を装置した人としなかった人を比較すると、医療費に月額1万円の差があったと。だから、やっぱり予防施策としては、誰でもどこでもできる、やっぱ歩数、歩く。これをやっぱり軸にして、私はこのポイント事業を考えるべきじゃないかと思っております。

これについては、市長はどう考えます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 体を動かすということがですね、健康増進につながるというのは、私も重々わかってます。ただ、特定健診の受診率が低いということが、実は、最もいわゆる病気の重症化を招くというのも事実であるし、そちらのほうが今我々にとっては大きな課題だということも認識をしてるところです。

熊本県自体が非常に透析導入の患者さんが多いということはよく聞きますが、上天草市も熊本県の中では、透析導入の患者さんが非常に多い地域ということで知られてるんですが、その導入の患者さんのほぼ100%、ほぼほぼ100パーセントですね、特定健診を受診してないというデータもやっぱりあります。

先ほどから、国保の方だけじゃなくて、全世帯にということをおっしゃっていただけますが、

社会保険の場合はですね、法人が半分負担いたします。なおかつ、法人において、健康診断を受けない場合は、法人にペナルティーが出ますので、当然、市役所の職員もそうですけど、法人に勤めていて社会保険の場合は、90%以上、ほぼほぼ100%の受診率があります。

そう考えると、やっぱり国保の方の特定健診の受診をどうするかというのは、実は非常に大きな課題で、なおかつ、一次産業の従事者の方も非常に多いので、やっぱり自治体のいわゆる底力というのは、僕は一次産業と思ってますので、そういった方々のやっぱり健康をどう増進していくかというのを、やっぱり考えていく必要があるのかなと思ってます。

まだまだ結果が出てませんので、あまり偉そうなことは言えないんですけど、特定健診の受診率をですね、ある程度高めることができれば、次のステップに入れるんじゃないかなという思いはあります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、市長の言われることは理解しますが、やっぱり健康意識が高まらないと、やっぱり私は健診に行かないかなと思うんですよね。市民全体が健康に対する意識が高める施策が私は一番と思うんですよ。意識が高まれば、恐らく健診受診も行くし、この健康ポイントを利用して市民の意識をある程度高めながら、特定健診の受診率につなげる仕掛け、この事業の中で工夫したら、私はできると思うんですよ。

それと、このポイント制度は国保世帯ですね。社保関係の世帯の人は、この健康ポイント事業参加できないんですよ。今の市の取り組みではですね。これは、市民の全体の健康予防対策として不公平感が私は出てきます。前回も何人からも言われました。これに対して、どう考えます。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 財源そのものが国保事業の財源を使っていますので、ひとつは国保事業に特化してやるというのが、一つの原則かなというふうに思っております。

もう一つは、先ほども言いましたけど、そもそも保険の負担率が違うんですよ。国保の場合はですね、やっぱり個人の負担なんですけど、社会保険の場合は、法人が半分みますので、そもそもその保険の負担率も違うし、個人だけと考えるとですね。ですから、やっぱり国保の方々の負担というのは、なんというか、を考えていくところも必要かなというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 市民全体から国保世帯以外の人から見るとですね、上天草市は、なら、国保世帯だけの健康予防施策に特化してるのかと。なら、私たちはどうなるんだと。そんな意見もあります。

天草市の健康ポイント事業ちょっと調べてみたんですけど、天草市の場合は、一般財源を持ってきて、この健康ポイント事業をしてるそうです。だから、ほとんど18歳からですね、全部。それと、市内に勤務する、通勤で勤務してる人にも、このポイント事業に参加できるような仕組みに、仕掛けになっております。だから、そういう問題は起きないんですけど、当市の場合は、国保世帯ということで限られているもんだから、どうしても市民サイドからしたら、不公平感が

当然発生してきます。ここの改善を何とか改善してほしいという思いが私は強いです。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そもそも国保事業としての財源を使ってるんで、不公平感がないというのはですね、島田議員から御説明いただきたいというふうに思います。国保財源を使ってるんですね。だから、国保世帯の方に使う部分の特別会計から出してるわけで、これを一般の方に出すというのは、なかなか難しいというのが一つ。

で、もう一つはですね。ほかの自治体もたくさんあるんですけど、ほぼ申告制なんですよ。ですから、どんだけどういう活動をしたかというのは、ほぼ申告制になってますので、それは、どこまでが本来の実績であるかどうかというものの検証はなかなか難しいというのが一つ。で、我々もやっぱり被保険者、保険者としての努力をやっていくという今の国の方針から鑑みても、やっぱり最初に我々が解決すべき問題は、やっぱり受診率の向上をどうやって解決するかというのが一つ大きな課題としてあります。

ですから、先ほども言ってますように、この受診率の向上が、例えば、熊本県の平均レベルにまで到達するとかですね。全国の平均レベルに到達するというぐらいまでいけばですよ。いったらですね、やっぱり次のステップが、また考えられるんじゃないかなというふうに考えているところです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） やっぱりこの健康予防事業というとはですね、やっぱり市民全体が賛同して参加できる、市民全体で盛り上がっていくような事業に持っていくことが、私一番じゃないかと思うんですよ。ぜひ、その辺は検討してもらいたいと思います。

では、次、この中でですね、1,000ポイントためて、5,000円の商品券等付与があるんですけど、この商品券付与についてお尋ねしたいんですけど、どういう内容になっておりますかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） インセンティブの中で3,000円分の商品券あたりを交付するそっちのほうということですかね。今後は、JAあたりの商品券、それと、クオカード、図書カード、そういったものを考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回、国保世帯と後期医療75歳以上の人にも、この健康ポイント付与されるとのことで、これもここは私も大きく理解し進歩だと思います。例えば、参加されて1,000ポイントもらって5,000円の商品券が付与された場合ですね、それを、今度は有効活用できるような仕組み、仕掛けがまたできないかというような提案です。

これは、なぜかと言うと、75歳以上だったら高齢者の人がほとんどですね。それは、先ほどは、国保世帯は、確かに半分は社保庁、半分は国保世帯という感じで区切りがあるんですけど、後期高齢者になると全高齢者がこのポイント事業に参加できます。これは、私はすごくいい事業だと思います。あとは、このポイント貯めた後の商品券の付与です。今の当市の計画では、商品

券3,000円ですね。利用券2,000円相当のスパ・タラソ天草とか、バスとか、ボルダリングと一応なっておりますけど、これ高齢者ではですね、やっぱりこういう利用している人もいらっしゃると思うんですけど、極論私低いと思うんですよね。だから、例えば、グループですね。老人会だったり、いろんな通いの場の団体だったり、ゲートボールだったり、グラウンドいろんな団体いらっしゃいます。その団体がこぞって、例えば、このポイント事業に参加する。した場合は、それをやっぱり団体に有効活用できるような仕掛けがあったら、もっと私は予防施策として効果が出てくると思います。

だから、この付与内容ですね、1,000ポイント事業に参加する。そしたら、老人会だったらみんな競って参加します。グラウンドゴルフしている団体だったら、みんなで協力し合って、言い合って参加したら、相当私は、参加者がふえてくると思います。ふえてきたら、当然、特定健診率は上がってきますので、有効活用するという仕掛けをこの事業の中で私は考えたらすごく、例えば、生きがいがづくりだったりですね。介護の予防施策だったり、いろんな団体はしっかり使えますので、そういうことは、市長どうですか。考えられんですか。その枠内で。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 健康福祉部はまだ予定ということだったんですけど、ハードルが高いというのも多分あったのかもしれない。1,000ポイント貯めるというのが大変だという意見は当然ありましたし、去年はですね、去年というか今年度は、半年しかなかったんです、6月から12月。だから、期間が短かったというのもあります。だから、新年度は1年間を通して一応できるということになりますし、ハードルが高かったということなので、我々は特に、先ほどからも言いますように、特定健診を受診してもらいたいと。その上で、幾つかの健康要望活動をしてもらうことが一番望んでるわけなので、一つは、1,000ポイントにこだわらずですね、少しポイントを下げてもいいのかなというのも一つと、おっしゃったように、みんなが参加しやすい環境をつくるというのはありだと思いますんで、老人会のどういう活動がいいのか。例えば、なんか社会福祉協議会ですね、グラウンドゴルフなんか、もう300から400人ぐらい集まらすわけですよね。だから、そういうのも一つポイントに入れるとか、それは、もう当然ありだというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひですね、前向きに考えていただいて、この事業の予算枠で、工夫次第ではできると思いますので。そしてですね、この商品券3,000円とか利用券とかありますけど、一つの団体でまとめて参加した場合には、みんながポイントを獲得したら、現金給付も私は考えていいかなと思います。商品券で買えない、対応できないのも結構私はあるんじゃないかと思いますので、そういう差は私つけていいと思いますけど、ぜひその辺も積極的にやっぱり取り組んでほしいと思います。

それと、先ほどポイントあるんですけど、活動ポイント、この枠内でもうちちょっとふやすべきじゃないかと思いますが、それはどうですか、可能ですかね。中で工夫したら、私十分できる

と思いますけど。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） この健康ポイント事業の要綱とかがありますので、そちらで組み入れることができる項目が多くなるような取り入れをしていきたいというふうには考えておりますけども。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひですね、このポイント付与は、活動ポイントはまだどんどんふやして、1,000ポイントじゃなくて、1,200、1,500ポイントぐらいたまるとようなポイントをつくっていいと思います。そして、上限は1,000ポイントなんだと。縛りをして、もうちょっとポイント付与をふやしてあげて、誰でも達成できる仕組みが、私はいんじゃないかと思いますので、ぜひその辺は検討してもらいたいと思います。

次はですね、今の当市の主な健康予防施策の現状と課題についてと問うていますけど、これは、先ほど私も一部述べましたし、前回も大分聞いていますので、これはもう一応省くとします。

そして、次に行きます。

農作業が健康増進に与える効果について、お尋ねしたいと思います。

まず、最初に、当市の状況ですね。農家の人が何人ぐらいいらっしゃるのか。非農家の世帯はどのくらいあるのか。これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、通告書にございました、本市の専業農家及び兼業農家の世帯数についてということで御説明させていただきます。

5年ごとの農林業センサスで公表されているところでございますので、一番近い2015年、平成27年の本市の農家世帯数についてお答えいたします。専業農家が207戸、兼業農家が222戸となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では、農地を持っていて農作業をしていない世帯というのは、どのくらいありますか。農地を持っていて、農業に携わっていない世帯はありますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 恐れ入ります。土地を持っておられる方で非農家という形でよろしいでしょうか。私が持つてる資料によりますと、市内で2,302世帯というところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） じゃあ、上天草市の現状として、農地、放棄農地という状況はどのくらい放棄地があるのか。それについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 農地面積が、令和元年度、また、荒廃農地がですね、平成30年度のデータを使用したところによりますと、農地面積がですね、2,440.6ヘクタール、荒廃農地が1,525ヘクタールということで、単純に割りますと、62.5%ということになります。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** 上天草市の農地の62%が放棄されている農地ということで解釈で、確かに、私たちの身の回りを見ると、昔は、山の尾根まで畑が張りついておりました。それが、全部草畑とか放棄と、集落周辺でもそういうところは目につくようになってきております。

農業従事者を対象としたアンケート調査によると、農業は健康に効果がある、ややあると回答した割合は92.2%と高く、農業が健康に効果があるとの効果が得られております。農作業効果として、体をよく動かすようになり、免疫機能や体力が向上すると期待されております。また、作物を育てることにより、生活が充実をし、副次的な効果としてストレスが解消される。睡眠や生活リズムが安定する期待もあります。自分の育てた作物を食べることで、また、野菜を中心としたバランスのよい食生活に向かうことが期待できる。身体・心・食、3分野における効果が積み重なる結果として、農作業を行うことで病気の予防につながり、健康寿命の延伸が期待されております。

農林水産省は、農業と健康のエビデンス調査を行っております。このエビデンス調査とは、農作業が本当に健康に効果があるのか、証拠、根拠等を調査することです。WHO米国保険社会福祉省との先行研究や分権論文を抽出し、検証されております。農作業は、高齢者において、健康に精神的に身体機能効果があると示唆されております。そして、農作業は、農業の有用率ですね、農業者率が高いほど老人医療費が低くなっている。適度な農作業が健康維持を果たす役割が期待されております。

園芸療法の分野においては、野菜、花作り作業によって、後期高齢者対象としたさまざまな健康リスクの低減効果、あるいは、知的障害者を対象とした精神安定効果も期待されます。野菜や草花を育てることを通じて心身を癒していく園芸療法は、心身を患う子供たち等の治療に用いられるほか、障害者や高齢者等のリハビリに活用されています。医療機関でも、リハビリとして取り入れている機関がふえてきております。

ぜひですね、当市としても、相当、先ほどから農地の放棄地がふえておりますので、福祉と連携させて健康をキーワードに推進していいかなと、私は考えを持っていますけど、市長、この辺についての認識をお尋ねしたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 市長。

○**市長（堀江 隆臣君）** 農業というのは、やっぱり体を動かす仕事ですので、健康増進というか、やっぱり本当健康を増進するという意味では、やっぱり適度な農業に参画するというのは非常にいいことだというふうに思っております。

都市部では、住民のレクリエーション、あるいは、高齢者の生きがいづくりとか、そういつ

た形で小面積の耕作農地をですね、小面積の農地を利用して耕作を行ったりとか、そういったことでコミュニケーションを図ったりとかですね、地域の絆を深めたりとか、あるいは、健康増進をはかったりとか、何かそういうことを取り組んでいращやるといのは聞いております。

耕作放棄地も非常にふえておりますので、そういったところを利活用して、いわゆる皆が集まってですね、コミュニケーションを図りながらわいわい楽しくですね、健康増進して、無農薬の野菜を食べるとかですね。それはそれで非常に私は取り組みとしてはいいことだというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これは、私がこの場で言うよりも、私たち昔から畑仕事をずっと私達の世代は手伝わされて、畑仕事嫌いでした。もうきついから。でも、もう子供たちと家族みんなこぞって畑仕事をみんなしておりました。天草は、特に、全地域ほとんどそうだったと思います。ほとんどの世帯で家庭菜園を持っている家庭が多かったです。それが崩れて現状になっております。それで、集落に入るとですね、野菜がつくられてきれいにしていると、集落がすごく元気があるんだなど。集落に入って屋敷内の草がぼうとしたり、周りの畑が荒れていたから、ここの集落はもうそろそろかなという認識につながるそうです。外部から来た人が見たらですね。だから、地域の景観にも私はすごく効果があるんじゃないかと思ひます。

だから、農作業は、健康予防の当然期待ができております。いろいろな分析を見るとですね。だから、農業分野と医療介護ですね。医療の、障害者施設、市内の何箇所か障害福祉施設ありますけど、ずっと調べてみましたら、ほとんどの施設がやっぱ農作業取り入れております。今度も、私が聞いたところでは、農業施設がですね、就労として畑を借りて、作付けね。唐辛子をつくるんだというような話を聞いております。

だから、この農業分野ですね。これを医療介護の分野と連携の仕掛けですね。いろいろな方法があると思うんですけど、今先ほど申したように、病院とか福祉施設でもやっぱりリハビリとして取り入れている。1週間に1回とかですね。そして、やっぱり効果が上がってきているという報告も結構あっておりますので、ぜひ、その辺は前向きに考えてもらいたい。市の施策として、ぜひ前向きに取り入れてもらいたい。

そして、また、健康を軸とした観光交流人口の増。新たなビジネス展開を私期待できるかなという感じがしております。今後も、空き家、空地、放棄地は、まだどんどんふえてきます。地域の景観の保持、集落の活力にも私につながると思ひますので、ぜひ健康予防、健康維持として、市民農園、家庭菜園の推進を、ぜひ市の政策として取り入れてはどうかと私は考えるんですけど、市長、どうですか。先ほど前向きな答弁だったんですけど。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 地域性もあるんですけど、もう御承知のとおり、その大矢野町にはですね、やっぱり本格的に、いわゆる認定農家も多いし、ほぼですね、いわゆる基盤整備が進んだ場所というのはもう空いていませんで、水はけが悪かったりとか、日当たりが悪かったり

とか、その農地に適さないところは、やっぱり耕作放棄地というふうになっているようです。

松島町のほうは、やっぱり基盤整備で空いているところもあるんですけど、今はですね、大矢野町の若手の農家の担い手が入ってですね。耕作放棄地の解消に随分貢献してくれていまして、そちらのほうはですね、彼らの頑張りに本当に頭が下がる思いです。

姫戸町、龍ヶ岳町はどうかということなんですけど、実は年末に、JAが実施する産業祭というのがあります。大矢野町は、もう今のところあんまりその企画というのがなくなっただけなんですけど、それでも、さんば一帯を中心によく頑張っていていただいていますので、ちょっと大矢野町は置いて、松島町も非常に盛り上がってですね、家庭菜園とかでつくった野菜とか、一次製品の出品があっっています。姫戸町もですね、実は家庭菜園でつくった産品を、JAの女性部が中心にですね、たくさんの方が参加されて、毎年非常に賑わっている状況です。ないのは、実は、龍ヶ岳町で、龍ヶ岳はあんまりそういう農業、家庭菜園の話もあんまりちょっとそういうイベントも聞かないですね。時々、そういうなんというか、みんなが持ち寄ってですね、品評を行いながら、そういう家庭菜園の取り組みをみんなで楽しむというのもありかなというのがありますし。もう一つはですね。家庭菜園にしても、やっぱりコミュニティというか、まちづくりで本当にやろうと思ったら、農地というのは基本的に民有地なので、その民有地を誰かに提供する度量がいると思うんですよ。結局、ある程度整備しても、皆が集まってくる方々に貸してやるのかですね。そういう地権者の方の御判断も必要かと思うし、ある程度の方が一緒にやろうという、そういう取り組みを誰かがリーダーとしてまとめていかないと、行政主導でやれと言ってもですね、整備したはいいが、なにもその個人の土地を行政が主導で整備してやるというわけにはいきませんので、あくまでもその公共に資する事業の一環としてやるということになると、やっぱりいわゆる地域の参加というか、皆さんがある程度参加する意思がないと、なかなかこっちもやれないというのも実はありますので、企画考え方としては非常におもしろいと思ってますので、ぜひ、島田議員、地元の方でそういう方がいらっしゃればですね、ある程度何人かチームで、そういう考え方を共有できる方々を集めていただく御協力をいただきたいなというふうに思うところです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、このきっかけですね。農作業がもう健康予防にすごくいいんだと。そういう情報発信しながら、きっかけづくりは、やっぱり行政ですね。いろいろきっかけをしっかりと仕組み作り、どこまで行政がするかと、今、市長が言われたように、確かに課題もありますけど、天草は、特に都市部に比べて、上天草市はですね、周りに空き地がいっぱい空いているから、もう宝が埋まっているというのを想定してですね、その宝を磨き込んだらやっぱり結構いろんな形で私は効果が出てくると思うんですよ。

よく専門家の声を聞くと、地域の宝を磨けという言い方をよくされます。えらい講師の方はですね。でも、何もなかもんと、今認識はみんなそがんです。私もそういう認識だったんですけど、先ほどから、相当農地も空いてきているし、一つの屋敷の中でも、もうほとんど草がふえ

て空き地がふえております。だから、その辺をいかにして磨くことによって、集落が維持され、健康にもつながり、集落が維持される仕掛けというのは、やっぱり当然、住民みずからがやるべきだと思うんですけど、今現状じゃ、なかなかそれは厳しいと。その仕掛けづくり、きっかけづくりは、やっぱり行政がしっかり考えてやるというのが、私は物事がそういうのを地域をしっかり磨いていく仕掛けにつながるかなと思うんです。ぜひですね、その辺はしっかり市の施策として推進してもらいたいと思っています。

そして、国はですね、例えば、市民農園整備法といって法律もつくっております。特定農地貸付法とか市民農園整備法、農地を利用して農作業を行う農園利用方式と何通りかあるんですけど、国はしっかり行政でも農協でも住民でもいいから、しっかり活用して、新たな農業施策として、国は提案をしてくれておりますので、それをいかに私たちが活用していくかの時期に来てるかなと私は感じるんですけど、市民農園に関する整備法というとは、どのようになっていますかね。わかります。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 市民農園整備促進法というところですけども、これにつきましては、農器具庫や休憩施設等の市民農園施設を整備する場合の農地法の特例が設けてあり、活用できる補助事業等としては、農山漁村振興交付金、農産漁村活性化整備対策、農産漁村地域整備交付金等がありまして、補助率は最大で50%となっているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 国は、法律も整備しております。だから、あとは、するか取り組んでいくかいかないかじゃないかと思っております。そして、この施策はですね、遊んでいる畑ですね。対策だけではなく、地域ですね。家族、教育、高齢者等の諸問題に取り組むために相応な可能性は含めております。私は、政策手段として、市民農園政策を掲げてもいいと思います。そして、市民農園は、農業をしていない人が農業を理解する場にもなりますし、幼いころから、中学生頃親とともにみずから畑を耕し、食、命、食と農業、農業と環境を体験する、していく効果にもつながっていきます。非常に大きい施策につながるんじゃないかと思っております。その中で、心のゆとりとか安らぎとか、土地を耕しながら培われて人間関係もつくられるし、いろんなイベントにより新しい風景をつくり出す可能性も秘めております。そして、家族でつくった利用した野菜を調理して食べる。これぞやっぱ健康に私はつながると思うんですよ。だから、週末観光としても、週末だけ本格的に野菜を育てに交流人口も生まれる可能性もあります。仕掛け次第ではですね。そして、農作業体験や、農村の散策とかですね、健康の精神状態を改善させる健康をベースにして、ぜひ、この市民農園、家庭菜園の普及をですね、市として施策として、私は取り入れてほしいと思うんですけど、市長どうですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 実現するとおもしろいと思います。おもしろいと思うんですけど、課

題はですね、そういう適当な農地を提供してもらえるかということですね。そして、なおかつ、今、島田議員もおっしゃったように、一つのコミュニティとかまちづくりの一環として、いろんな施策とするならば、やっぱりほぼ無償でですね、多くの方に利用してもらおうぐらいの、やっぱり地権者の決断が要ということですよ。もし、それがうまくいくんだっただらですね、初期の整備は行政でやってもいいというふうに思います。ただし、それが継続できる運営を誰かがやっていかないといけないし、当然、それだけの農地をですね、本当に何べんも言うんですが、多くの方に提供して利用していただくという、そういう地権者に決断をいただくというのが条件になるのかなとは思ってます。それが全部揃えばですね、私は、取り組みとしては、非常におもしろくなると思っているので、もしそういう方とかですね、そういうあれがあれば、ぜひ、お知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひですね、きっかけづくりとして、市としてやっぱり準備されて、そういう環境整備、意識整備、意識の高まりと環境整備もできますよと、今、市長は前向きな答弁だったんですけど。ぜひですね、今のところ考えても活性策なかなか見つかってこないんですよ。特効薬はですね。それと、私たちは、この現状ですね、この天草の現状、土地は荒れている。これをある程度現状維持で後の世代につないでいく責任を持っておりますので、全部はできないにしても、できるところだけでもしっかり保全していくということが私は大切だと思っておりますので、ぜひ前向きに施策として取り組んでもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時20分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

何川雅彦君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 改めまして、おはようございます。

5番、会派暁、何川雅彦です。ハプニングがありましたけども、議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。その前に、現在、国内が新型コロナウイルス対策で、これまでにない対応を迫られております。本市においても、児童生徒、市民生活への影響が最小限に食い止められるよう、各機関と連携して取り組んでいただきたいと思っておりますし、我々も、今週の常任委員会等でいろいろ意見を出し合って議論を行いたいと思っております。

一般質問も既に通告はしておりますが、できるだけ端的に要点を絞って行いたいと思っております。

で、よろしくお願い申し上げます。

それでは、発言通告書の順に一般質問を行います。

まずは、2月13日、議会開会日に市長が行われた令和2年度上天草市施政方針についてお伺いします。

消防に関して、大規模災害への対応など、市民の期待が大きくなっているところであり、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層図る必要があることから、引き続き、基本団員、機能別団員及び女性消防隊員の確保を図るとともに、消防設備についても、小型ポンプ付積載車等を令和2年度から5年間で集中的に更新するなど、消防体制の充実を図ると述べられています。来年度の当初予算においても、備品購入費として、消防小型ポンプ及び消防小型ポンプ付積載車購入費が3,571万4,000円計上され、消防小型ポンプ3台、消防小型ポンプ付積載車5台の購入が予算計上されています。

各分団、各班のポンプ及び積載車を更新する指標基準と、5年間でおよそ何台の更新を予定しているのかお伺いします。

また、その他、消防体制の充実、消防体制の充実への方策もあわせてお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、更新の基準ということでお答えをさせていただきたいと思います。

改めまして、まず、更新の基準ということでお答えをさせていただきたいと思います。

小型ポンプ付積載車の更新基準につきましては、上天草市消防施設等整備事業計画に掲げておりまして、登録年度から25年を経過する車両としているところでございます。また、小型ポンプ付積載車に積載されている小型ポンプにつきましても、25年が経過しているポンプを更新基準としていることから、令和2年度に更新を予定している5台の車両のうち2台につきましては、5台のうち2台につきましては、車両のみの更新を予定しているところでございます。

5年間での更新の台数ということでございますので、小型ポンプ付積載車につきましては、上天草市消防施設等整備事業計画に沿いまして、令和2年度から令和6年度までの5年間で21台の更新を予定しているところでございます。

その他、消防体制の充実の対策ということでございますが、消防体制の充実対策につきましては、令和2年度当初予算において、先ほど答弁しました消防小型ポンプ付積載車5台の更新を初め、これまで年1台ずつ更新してまいりました小型ポンプについても、5年間で15台の更新を目標に3台更新するなど、資機材の充実を図り、夏期冬期訓練及び消防操法大会などを通じて、団員の技術力向上を図ることとしております。

また、消防団の資機材につきましては、国の補助金を活用しまして、1年前倒しをしまして、令和元年度にチェーンソーを39、消防団の39分に配備をており、今後についても、資機材の充実並びに訓練を通じた消防団員の技術力向上に引き続きで取り組むこととしております。

さらには、全国的に喫緊の課題である消防団員の確保対策につきましても、地域などの御理解、

御協力をいただきながら積極的に取り組み、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございます。

次に、経済振興部門で新たな取り組みとして、市内全域を対象とした小規模事業者空き店舗再生家賃補助制度を創設して、市内の空き店舗の再生を進めるとされております。これは、商工振興対策の一環であると思いますが、制度の内容、対象となる店舗などの基準、また、この制度を展開することにより、どのような効果を見込んでおられるのか、一括してお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく願いいたします。

まず、制度の内容と対象となる基準はというところで答弁させていただきます。

小規模事業者空き店舗再生家賃補助制度は、空き店舗を再生することにより、住民生活の利便性の向上や、地域のにぎわいを生み出すことを目的に、令和2年度から新設する予定の補助制度でございます。現在、市では、市内の小規模事業者の経営や事業継承、操業、開業等を支援するために、商工会や天草信用金庫、熊本産業支援財団と上天草市小規模事業者支援ネットワークをつくり、各種相談に応じておりますけれども、相談を受ける中で、操業、開業希望者の初期投資への支援が有効であるとの考えにいたりまして制度化するものでございます。制度内容は、空き店舗を利用し、新たに事業を開始する小規模事業者に家賃補助を行うものであり、空き店舗の賃借料の2分の1以内、月額5万円を上限とし、補助期間を最長1年間としております。

補助対象の基準といたしましては、五つほどございますけれども、まず、本市に住所及び事業所を有する個人、もしくは、事業所を有する法人。中小企業基本法第2条第6項に規定する小規模事業者で、3カ月以上空いている店舗を利用して新たに事業を営む者。二つ目に、日本産業分類の小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業などを、お客様が店舗に来店する形態で営業し、1年以上営業を継続できる見込みがあること。三つ目に、上天草市商工会に加入し、経営支援を受けること。四つ目に、営業開始前に市の承認を受けること。五つ目に、営業期間が1年に満たない場合は、補助金は交付しない、または、返還することなどとしているところでございます。

効果をどのように見込んでいるかということですが、大きく四つほど見込んでおります。この補助制度を創設することで、市内での操業、開業が促進されること。市民生活の利便性が向上すること。空き店舗での営業が再開されることにより、人や物が動き、地域のにぎわいが生み出されること。地域経済が活性化することにより、事業者の廃業が抑制されることなどを効果として見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今の説明でありましたように、今のですね、この世情を反映した部分

でもあると思います。あまりですね、この手前の段階であまり縛りをつけすぎると、なかなかこの制度をつくっても活用できない部分が出てくるかと思しますので、その辺は柔軟に対応していただきたいと思います。

それでは、次の質問です。

妊婦健診等について質問いたします。本市の妊婦健診制度でございますが、妊婦とおなかの中の赤ちゃんの健康状態をチェックする大切な健診であります。加えて、妊娠中は普段より一層健康に気をつけなければなりません。妊婦健康診査を定期的に受診し、医師や助産師等の専門家のアドバイスを受けて、積極的に健康管理に努めなければなりません。基本的な14回の妊婦健康診査や、クラミジア抗原検査、子宮頸がん検診などが挙げられます。厚生労働省の通達で、妊婦に対する健康診査についての望ましい基準では、妊娠36週から出産までの期間は、おおむね1週間に1回程度が望ましいと記載されております。

そこで、本市における妊婦健診の内容及び公費負担の条件をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

本市の妊婦健康診査の内容としましては、国の基準に基づいた健康診査を県の医師会と委託契約を締結しまして、妊娠週数に応じた問診、国が示す感染症等の医学的検査及び保健指導を実施しているところでございます。

実施時期及び回数につきましては、妊娠初期から23週まで、おおむね4週に1回、24週から35週まで、おおむね2週間に1回、36週から出産まで、おおむね1週間に1回と、妊婦1人につき14回の健診が必要となります。

公費負担の条件としましては、市内に住所を有する妊婦を対象としておりまして、母子手帳交付時に14枚の妊娠健康診査受診券の無料券を交付しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 一般的には、14回で足りるとされておりますが、それ以上は各個人負担になります。予定日を過ぎた妊婦が15回目以降も安心して健診を受けられるようにすべきではないでしょうか。他市の事例として、石川県輪島市や大阪府大東市などが挙げられます。また、民間会社コズレが行ったアンケート調査でも、14回の妊婦健診を超えてしまい、15回目以降では自費で大変だったという声もある中で、回数増の検討をすべきではないでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 妊婦健診の支援につきましては、出産予定日の妊娠40週を目安に妊婦健康診査受診券を交付しているため、40週を超える出産の場合に、15回目の健診を実施する妊婦が想定されますけれども、妊婦健康診査の回数及び内容につきましては、毎年度、熊本県医師会と各圏域の代表市町村との協議によって決定されていることから、今後、関係機関と意見交換をしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 次は、妊婦歯科健診ですけれども、本年6月に厚生労働省がまとめた妊産婦に対する保健医療体制のあり方に対する検討会において、妊娠中は口腔清掃の困難さ、嗜好の変化、ホルモンバランスの変化等によって、虫歯や歯周病が進行しやすい時期である。また、歯周病は早産や低体重児出生と関連するとの報告がある。また、妊娠中や産後にかかった診療科について、産婦人科以外の診療科で、内科に次いで、2番目に歯科が多かったとの報告があがっています。妊娠中は、歯周病などが進みやすく、また、歯周病によって早産などのリスクも高くなるという調査結果がありますが、本市における妊婦歯科健診の内容及び公費負担の現状をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市の妊婦歯科健診につきましては、妊婦の口腔環境を健康に保ち、母子の健康の保持増進を図り、早産防止対策として、市内歯科医療機関と委託契約を締結し、全額公費負担で妊婦歯科健診を実施しているところでございます。

歯科健康診査の内容としては、問診、審査、保健指導を行っておりまして、受診率は平成30年度におきましては58.6%と、約6割の方が受診されておりますけれども、さらなる受診率の向上を目指して保健師による個別電話勧奨を行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 全額負担は行っている。しかし、受診率が58.6%、6割弱ということで、今後ですね、受診率の向上に努力していただきたいと思います。

次に、予防接種の再接種が必要な子供への支援についてであります。予防接種は、特別な事情により免疫が消失するケースがあります。小児白血病や小児がん等に罹患し、骨髄移植手術や抗がん剤治療を受けると抗体が失われ、予防効果が期待できなくなり、この場合、再接種が必要となります。

しかし、初回定期接種が努力義務で無料であっても、再接種は任意であり、費用は全額自己負担となります。定期接種であるヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、風疹、麻疹などは、1回の接種が数万円前後であり、骨髄バンクの手引きによると、必要な再接種を全て受けると15万円から20万円前後となるため、患者を抱える家庭は精神的負担はもちろん、経済的、身体面の負担が大きいですと言えます。この予防接種制度の狭間となっている点は改善する余地があると考えます。

また、このような特別な事情がある再接種において、佐賀県の鳥栖市は、平成29年8月1日からこの制度が施行されており、制度を構築した背景については、当時、病で苦しむお子様の母親から、予防接種の再接種助成についての相談があったことを受け、内部検討を重ねた結果、制度が創設されたとのことでした。しかし、残念ながら、このお子様は助成を受けることなく病でお亡くなりになられたそうでもあります。全国の事例を調べてみますと、新潟県の新発田市では、平成29年9月定例会における議員からの提案を受けて、平成30年度当初予算に費用を計上し

制度始めたと。平成30年度からは、名古屋市や浜松市もはじめておるといことです。

そこで、骨髄移植手術などの特別な事情がある患者が、予防接種の再接種の必要性に対する市の考えをお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本市の定期予防接種は、予防接種法の法令に基づき実施しておりますので、接種時期及び接種回数を超える接種につきましては、定期接種対象外となるところでございます。

骨髄移植後の再接種費用の助成事業につきましては、平成28年の地方分権改革にかかります提案募集で国に対し要望が出されたところではありますが、現行の予防接種法では、定期接種と解釈することが困難であるとのことから、採択されていないのが現状です。

平成30年7月の全国調査では、1,741市町村中、何らかの助成事業を行っている市町村は90市町村、5.2%でありまして、そのうち費用の全額助成は28市町村にとどまっているところでございます。

現在までに、市民からの再接種の要望はなく、助成制度の検討は行われておりませんが、予防接種の再接種の有効性、接種内容、接種機関の医療機関との協議、それと、予防接種における健康被害発生時の対応なども含めて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 妊婦健診と、この予防接種の再接種という一つの法のすき間というか、そういった少子化が加速する中、一つの命を育むというか、命を守る政策であると思います。この二つの項目を挙げて質問いたしました。このような支援への今後の取り組みについて、市長の見解があればお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 免疫が消失、または、低下した場合の再接種についてはですね、正直、こういったケースがあるということ、これまでなかなか想定ができませんでした。今回、御質問いただいてですね、初めて、こういうケースもあるんだということ認識したところではあるんですが。医療は進めば進むほど、実はその後のケアに対してですね、我々も行政としても考えることがやっぱりたくさん出てくるんだなというのを、改めて思ったところです。

今回のケースは、恐らく非常に稀なケースだろうと思いますし、健康福祉部長の答弁では、今のところ、そういったご要望はないということであるんですが、先ほどの妊婦の方の15回目以降の健診も含めてですね、我々も出産も含めてですね、子育て、子育てがしやすい町というのをやっぱりスローガンに掲げて、移住、あるいは、定住施策を行ってますので、今後、その上天草市の町としての住みやすいイメージアップというか、そういうのを考えると、こういったのをですね、やっぱり要望がある前にもその対応を考えておくというのは一つの方法だと思っておりますので、庁内でいろんなケースを想定してですね、我々がやれることをちょっと考えて、前向きに考えていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。東京オリンピック・パラリンピックの支援についてということで、質問をいたします。

ことし1月の大相撲初場所において、宇土市出身の正代関が目覚ましい活躍をされ、幕内最高優勝まであと一歩という成績をあげられました。貴景勝、朝の山らとともに次代の各界を担う逸材であることが証明されました。地元の宇土市では、連日、公共施設でパブリックビューイングが開催され、その模様は各種報道でも取り上げられました。地元出身のスポーツ選手をみんなで応援する、市民の連帯感醸成に大きく寄与するものであると思います。

本年はオリンピックイヤーであり、1964年以来56年ぶりの東京開催であります。新型コロナウイルスの影響が不安要素としてありますが、期間中は国民一丸となり、一挙手一投足に注目することであろうと思います。

本市における支援についてお伺いいたします。スポーツ振興の町上天草として、この開催をスポーツ振興に結びつけていく考えをお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、日本のスポーツ振興に大きな影響があるものと認識しているところでございます。本市におきましては、スポーツ及び経済振興の一環として、高校女子バレーボール合宿を実施しており、夏の合宿の時期が、オリンピック女子バレーボールの協議日程と重なる見込みとなっております。今回の合宿では、日本代表の試合や、本市出身の代表候補選手の話が参加する高校生にとってよい刺激となり、有意義な合宿となることを期待されるため、県内の有力校など、新たな参加校の誘致のほか、質の高いホテルや旅館をできる合宿のPRにつながると考えているところでございます。

本市といたしましては、オリンピックの盛り上がりを活用し、現在取り組んでいる高校女子バレーボール合宿をはじめ、その他のスポーツ合宿誘致についても推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今の教育部長の答弁の中で、オリンピック女子バレーボール競技がありました。現在、全国トップクラスで活躍し、本大会出場に向け努力している本市出身選手が大会に出場した場合、上天草市としてどのような支援をする予定なのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） お答えいたします。

本市出身者がオリンピックへ出場した場合は、スポーツ振興及び地域の活性化を図る絶好の機

会ととらえ、市民一体となった応援イベントの開催を計画しているところでございます。具体的には、出場する選手の応援看板の設置や、選手を紹介するパネル展示を行うとともに、選手の出身校の児童生徒や各種団体等の協力を得ながら、パブリックビューイングによる市民一体となった応援を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今回の教育部長の答弁で、応援看板と、パネル展示、パブリックビューイングを具体的な支援としてあげられました。その応援看板の設置基準とはどのようなものなのか。また、パブリックビューイングを放映する予定の試合数、どのような開催方法を計画しているのか。同じく、これは、サッカーの世界カップとかと同じくですね、いろんな権利関係があると思いますけども、どの程度の費用負担となるのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 応援看板につきましては、全国大会での優勝のほか、日本代表として各種競技の世界カップやオリンピック・パラリンピック出場についても応援看板を設置しているところでございます。パブリックビューイングにつきましては、まず、7月25日から8月9日にかけて、女子バレーボール日本戦のパブリックビューイングを、大矢野総合体育館で実施したいと考えております。これは、もう出場されるというところが決まったところですね。また、あわせてパネルや写真等をロビーに展示する計画でございます。選手の出身校関係者や本市バレーボール協会等の協力を得ながら、市の広報、ホームページ、防災無線及びライン等を活用した周知を行う計画です。

効果として、子供たちの将来目標となり、今後も本市からオリンピック選手の輩出が期待される、また、パブリックビューイング実施によるテレビ局の取材が予想され、市のPRが期待できると考えているところでございます。

期間につきましては、先ほど申しました7月から8月で5試合が開催予定と、日本戦は5試合が開催予定となっております。その後、8月5日から準々決勝、8月7日が準決勝、8月9日が決勝となっているところです。

費用につきましては、パブリックビューイングでは、NHK放送受信料2カ月分2,620円が必要ですが、そのほか民法による放送の場合は、政策協力金として、1日当たり11万円が必要となります。全日程の8日間で実施した場合は88万円の制作協力金と、消耗品等を含めた約98万3,000円程度の費用を見込んでいるところでございます。

また、パネル展示につきましては、パネル代や写真代等一式25万円を見込んでおり、総額で123万2,000円の費用となる見込みでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 関連して、昨年10月にオープンした観光交流活性化施設ミオ・カミ

一ノがございます。ミオ・カミーノ天草では、東京オリンピックで正式種目となっているボルダリング施設がございます。このミオ・カミーノ天草のホームページにも、上天草市観光交流活性化施設ミオ・カミーノ天草では、人気急上昇中のスポーツ、ボルダリングで遊ぶことができます。ボルダリングは、ホールドと呼ばれる人口の岩を手と足だけで登るシンプルなスポーツです。老若男女それぞれのスペースで遊べるので2020年の東京オリンピックで正式種目の一つとなったことをきっかけに競技人口がふえています。とホームページでもうたっています。この施設で、クライミング競技などのパブリックビューイングを行い、施設の周知を集めるきっかけとして活用する考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ミオ・カミーノでのパブリックビューイングということでございますが、このミオ・カミーノ天草におきまして、市主催によるパブリックビューイングやイベントを開催する予定はございませんけれども、指定管理者のほうでは、集客を図る取り組みとしまして、施設海側の壁面を利用したパブリックビューイングの開催を検討していると聞いています。仮に、このような取り組みが実現をしますと、集客を目的とした施設にふさわしいイメージが定着しますとともに、施設の認知度向上になる誘客増につながり、その波及効果も期待できますことから、市としても、実現に向けて協力していきたいと考えておりますけれども、施設の機能や設備の能力等についても検討する必要があると考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひですね、せっかくの体験型施設でありますので、こういったせっかくクライミングの県内でも少ない施設でありますので、有効活用していただきたいと思えます。このオリンピック・パラリンピックの支援について、本市の児童生徒におけるオリンピックの関わり方など、その学校教育の面などから、教育長の御意見があればよろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

何川雅彦議員がおっしゃられたように、56年ぶりの日本で開催されますオリンピック・パラリンピックです。子供たちにとっては、大変貴重な機会でございます。今回は、夏休み期間中に開催されますので、小学生・中学生・高校生にとりましても、大変幸運です。子供たちがこのスポーツ種目のプログラムをよく調べ、計画的に見れるように、そういう指導を学校を通じて行っていきたいと思えます。

また、地元出身の女子バレーボールの小幡真子さん、フェンシングの藤田道宣さんの出場が期待されているところです。住民こそって応援できればと思っております。また、日本代表として、どのスポーツ選手も夢を諦めないで頑張って日本代表となっております。選手の努力や健闘を称えて応援してほしいなと願っております。

また、今回は、新しい種目のボルダリングが加わりました。前島のミオ・カミーノ天草には、このボルダリングの施設ができておりますのは、もうお話のとおりです。そこでですね、実は、その施設のほうから、小学生の春休みにおける無料体験の案内が届きました。子供たちにも、無料とあれば、ぜひ体験させたいなということで、各小学校の校長を通じて配布してあります。子供たちが事前にボルダリングを体験しておきますと、オリンピックの競技も楽しみがふえるんじゃないかなと期待しているところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございます。やはり、このスポーツの感動、また、オリンピックがもたらすドラマというか、感動は何物にも代えがたいものがあると思います。これをですね、やはり本市においても、この機運のスポーツに対しての距離がですね、少しでも縮まるように、また、今こういった先が見えない時でありますけども、ぜひこのオリンピックがですね、無事に開催されることを願ひまして、次の質問に移ります。

最後に、新図書館に併設される資料室についてということで質問を行います。

この質問を行うきっかけは、令和2年1月の16日から18日にかけて、全国の有志の政治家で、山口県萩市に研修にまいりました。その中で、藩校明倫館というのがあります。その跡地に、昭和10年に建設された日本最大級の木造校舎、これは明倫小学校と言いますが、これを保存改修し、平成29年3月に開館しました萩明倫学舎という施設を見学し、話を伺いました。

この萩というところは、皆さん御存じのように、吉田松陰先生を輩出して、その弟子が高杉晋作とか伊藤博文とかですね、数々の維新の志士たちが輩出された場所であります。街並みの至るところにそういった跡地がありまして、伊藤博文の生家とかですね、ありますけども、やはり老朽化、また、改修が必要な部分で、いろいろと維持していくのには、やはり問題が結構あるなということでございました。この旧明倫小学校保存整備事業として、この萩明倫学舎は今あるんですけども。この内容ですね、これは、平成26年度から平成28年度にかけて、この事業は行われました。事業費は約14億1,000万円であります。

この財源の内訳は、まず、国庫補助金が約4億1,000万円、この中の内訳は、国交省住宅局の町並み環境整備事業約1億8,300万円。そして、国交省都市局の集約促進景観歴史的風致形成推進事業という、これは萩市が第1号だったということです。これが2億1,900万円。総務省の地方創生加速化交付金が約800万円。合併特例債が約5億4,000万円。基金繰入金が約4億円。そして、一般財源は約6,000万円であったということでもあります。

この質問のきっかけとなった幕末ミュージアムというのが、この施設の中にあって、これは、日本でも有数の収集家である小川唯史さんという人が下関在住の方がいらっしゃいます。この人から萩市に寄贈された幕末維新时期の歴史科学技術史6,000点を超える資料のうち、特に貴重な実物資料600点が展示されてあります。下関在住の小川氏が、なぜ萩市にコレクションを寄贈したのか。理由は、萩市の受け入れ態勢が万全だったから安心して展示できるということで、

この展示が実現したということです。

資料を配付しております。1枚の資料がありますけども、萩市明倫学舎幕末ミュージアムと、これは、小川コレクションということで展示してあります。左の上がこういった部屋がですね、幾つもあると。そして右上ですけども、陣笠を一つ二つじゃなくて、一部屋陣笠の部屋とかあると。で、この左下のこの鉄砲がありますけども、鉄砲もこれでも多いと感ずますけども、この部屋が、一部屋鉄砲だけと。長州鉄砲とかですね、その歴史的なその時代を辿る時代ごとの鉄砲が展示してあります。刀ももちろんですね。そして、この右下の赤の葵の紋ですけども、これは何に使うのか私はわからないんですけど、価値があるだろうと、一目でわかるようなこういったものがごろごろあって、一番この展示の端っこには、熊本藩のですね、肥後の大砲があって展示してあります。この床とかも強化して、この大砲ですから、重いですから。置いた、そういったすばらしいこのコレクション。このコレクションを一人の人が寄贈したということに、また驚きました。で、このガラス張りなんですけども、よく見てみると、この陣笠の下のほうにですね、ちょっと四角い小さいやつがずっとあるんですけど、これは湿度を調節するやつで、これを定期的に交換したりライトの具合も調整したりして、やはりちゃんと保存しているなというのが、手にとるようにわかったわけでありませう。

質問に移ります。上天草市の歴史資料等の展示ができるスペースを含めた施設の整備を行うと、事業書に今年度の予算にもありますが、この具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 歴史資料室につきましては、天草四郎や森慈秀など、上天草市に関連のある歴史資料等を展示する展示スペース、デジタルコンテンツ等を利用し、上天草の文化財や歴史を体験型で学ぶ体験スペースや研修室、常時展示しない資料や今後ふえる資料等を保管する収蔵庫の設置を予定しているところでございます。歴史資料の展示内容や、デジタルコンテンツ等については、専門家の意見なども参考にしながら、今後、基本設計と並行して詳細な内容を決めていくこととしておるところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） では、資料の展示にあたり、明るさですね、照度や温度、湿度、セキュリティ管理、また、要綱など法規の整備など、どのような対策をこれから講じる考えであるのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 資料の展示につきましては、平成8年7月12日付、文化庁長官裁定の国宝重要文化財の公開に関する取扱要綱に準じて行う予定でございます。実際の公開に際しましては、資料の材質、形状及び保存状態は個々に異なっておりまして、それぞれの資料に応じ専門的知識に基づき、学芸員等がその特性や状態について十分把握した上で対象の資料を扱うことが必要と考えているところでございます。

施設整備の詳細につきましては、本年9月末までに予定している基本設計の中で、設計会社の

意見を聞きながら固めることとしておりますが、市としては、照度については、原則として一定の照度をいかに保ち、直射日光が入る場所など明るすぎる場所での公開は避け、紫外線や赤外線の出ないLED照明などを使用する予定でございます。

また、展示ケース内の温度及び湿度につきましては、展示の環境や構造及び管理方法を十分に考慮した上で、エアタイトケースや防湿剤などを使用して適切な方法で調整を行う予定でございます。

セキュリティ管理に関しましては、外部からの進入を防ぐために、防犯ガラスを設置するなどの対策を行い、資料室内及び建物全体の内外には監視カメラ、建物周辺には防犯灯を設置する予定でございます。

法規の整備等につきましては、他自治体の歴史資料館の条例などを参考にしながら、適切な管理運営ができるよう内容を整理し、令和4年度中に関係法規の整備を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、答弁でもいろいろありましたように、近年は、照明を白色LEDの進化と普及に伴い、博物館の展示照明にも応用されることがふえてきました。博物館などで用いられる展示ケースは、一般的にエアタイトケースと呼ばれる機密性の高いものが用いられます。これは、温度や湿度の変化を極力緩慢にして、展示ケース内の文化財や芸術作品への物理的なストレスを減らすことを目的としております。今、工期の整備等については、令和4年度中に関係法規の整備を行うと答弁がありましたけども、本市における近現代の歴史資料は現存しているものも多くあります。今、龍ヶ岳地区のほうの市史編さんの中でも見つかったものがありますし、先ほど答弁でふれられた森慈秀大矢野町長に関しても、近現代の部分というのは現存していると思います。そういったものも多くありますので、適切に保存、展示できる施設であるようお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、5番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 10番、田中万里です。昼飯の後ですね、ちょっとぐたっとなる時間ですけど、最後の一般質問ですので、よろしくお願ひいたします。

私は、今回2点の一般質問での通告をいたしております。

まず、1点目のギガスクール構想の実現についてですが、昨今、メディア等でもギガスクール

や、ICT教育、プログラミング教育、ソサエティ5.0社会などの言葉をよく耳にします。そのような中、多くの児童生徒の保護者からも、上天草市の学校授業はこれからどうなるのか。先生たちの授業のあり方がどう変わるのか。子供の将来にどんな関係があるのか。受験や就職は影響するのか。スポーツや自然で遊ぶ子供が減るのでは。などの質問を私のほうに寄せられております。

私も、去年の4月に、総務省関連の地域づくりの勉強会に参加した際、これからソサエティ5.0社会に向け、さまざまな生活スタイルが変容するであろうと講師の先生が話されており、今議会の市長の施政方針の中でも、児童生徒の学習環境の整備について、文部科学省のギガスクール構想の実現に向け、国の補正予算を活用しながら、全教室へ高速無線LAN整備や、1人1台タブレットPCの配備を進めることとしており、令和2年度は、中学校の全生徒に導入を予定している。さらに、教職員のスキルアップを図るための研修を充実させるとともに、ICT支援員を配置するなど、学力や情報活用能力の向上を目標に、ICT教育に関する授業の充実を図っていく。そのように述べられております。

ICT教育がさらに充実すれば、教員がパソコンやタブレットを使うことで、これまでのように黒板に書く時間や、プリントを準備する時間などが削減でき、紙ではなく、電子データを扱うことで情報の利活用も楽になり、教員の時間短縮が図られます。また、ICT教育で使用するITツールによって、画像や画面を活用したわかりやすい授業を行うことができ、児童生徒の興味、関心を高め、学習に対する意欲が高まり、教員からの一方通行の授業ではなく、タブレットを使つての主体的、共同的な授業が可能となり、児童生徒の学習に対するモチベーションを高めると同時に、今後のソサエティ5.0社会に対応できる子供の育成につながると感じております。

しかしながら、前にも述べましたように、保護者の中には、今後の上天草市の教育現場が、この時代にどのように対応し、子供たちの教育や成長にいかなる影響が出てくるのかを心配される声もあるのが現実であります。今回の質問において、その心配の声を少しでも払拭でき、子供たちの未来につながるように質問してまいりたいと思います。

1点目、ギガスクール構想に向けての今後の工程をお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

今回の上天草市小中学校ギガスクール構想につきましては、市内小中学校が使用する全ての教室にWi-Fiネットワークを整備するとともに、令和4年度までに全ての教職員及び児童生徒に対しタブレットを配置するもので、工程につきましては、令和2年から令和4年までの3カ年で事業完了を予定しておるところでございます。

令和2年度には、ネットワーク整備事業において、全ての稼働教室を高速無線LAN化し、各クラスに充電保管キャビネットを配置します。また、あわせて、タブレットを全ての教職員と中学校生徒に配置する予定でございます。その後、令和3年度から令和4年度にかけて、全ての小学校児童へのタブレットを配置する計画でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） では、これからも3年間の間に1人1台のタブレットが整備できるということでもあります。

続きまして、ギガスクール構想の実施に伴いICT教育が加速すると思うが、ICT教育のメリット、デメリットをお尋ねします。よければ、部長、ちょっと遅く答えてもらっていいですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。ICT教育のメリットといたしましては、まず、教科指導にICTを活用することで、子供たちの学習への興味、関心を高めたり、教師の指導の効果を高めたりするなどの学習指導の効果を高めることができることとございます。

また、公務支援システム等へのICTの導入、運用を行っていくことで、授業準備や成績処理等の負担軽減を図ることができ、学校における働き方改革にもつながっていくものと考えております。

一方、デメリットといたしましては、授業でICTを活用すれば、教育効果が期待できるという短絡的な考え方を持っている教師もおられることから、ICTはあくまでも手段であり、ICT活用が教師の授業技術に組み込まれることによって、初めて児童生徒の学力向上につながるということを、教師側にいかに理解してもらうかが課題であると思っております。また、機械の不具合や更新などの問題もデメリットとして考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 機械の不具合ということで、この議会においても、今、タブレットを活用しておりますが、まさに先ほどですね、機械の不具合で開始時間が遅れたようなことも想定できるのではないかと思います。

ここで、私がちょっとデメリットについて、もう1点お尋ねしたいんですけど、メリットについては、冒頭で私が言ったように、やはり時間、先生方の教員の時間の短縮ができるというのが最大限のメリットじゃないかと思います。それと、今現在、上天草市の学校の中でもタブレットと電子黒板をつなげて授業をされている学校もありますが、私も何度か見たことがあります。我々が子供のときに比べてですね、例えば、鳥が画面に出てきて、その鳥の鳴き声とか、水の容量を画面でこのくらい動画で映しながらですね、子供たちに見せることで非常にわかりやすいというメリットがあるんじゃないかと思います。

しかし、もう1点ですね、これまで、先ほど部長は、ICTはその授業の一つの手段だと。子供たちに学ばせるための手段だと言われましたが、私が思うには、ICT教育が進むにつれ、これまで児童と先生のふれあいですね。そういうのが希薄化になるんじゃないか。また、言葉で伝える能力の低下とか、書く能力、そういうのもちょっと低下するんじゃないかと心配しております。と同時に、社会体育や自然体験などで学ぶ機会も減少するのではと危惧していますが、その

点はいかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。おっしゃるとおりです。先生や友達との会話の時間が減ります。それと、ノートに自分の手で書くということも、そういう技能も低下すると。これは、評論家の教育評論家の人たちの意見を聞いているわけですけど、じっくり文章を読んで意味を考えたり、感想を書いたりすることがおろそかになりかねないと。

それと、おっしゃったとおり自然体験とかスポーツ活動とか、とにかくタブレットとにらめっこしておりますと、日本の子供たちは、どうもまだゲーム感覚がまだ根強いと。他の国の子供たちは、もう学習に使うものと、そういう先入観があるんだそうですけど、日本の子供は、もう一つのゲーム機みたいな感じで受け取っているけど、これからは正しい基本操作を教えながら、そういう学習に対する効果も一緒に教えていくということが大事だろうと思います。

また、目の疲れや視力の低下も考えられますし、このICT機器を使ったから学力が上がるということではないんですね。その授業の効果を高める。学習の幅を広げる。そういう効果がありますので、やはり支援員の先生が、今4校に1人、月に2回、各学校を回っております。ですから、その支援員の先生方からのそういう操作を先生方も学んで、効果的な授業ができるように高めてもらうということも大きな目標の一つです。よろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、教育長の答弁の中で、学力が上がるわけではないというような答弁された中でですね、ちょっと3番の質問に移りたいんですが、ICT教育の一環として、電子黒板が整備されております。その電子黒板の活用状況や児童生徒の反応、導入前後の学力調査に変化が見られているのかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在、電子黒板につきましては、全ての小学校で活用がなされているところでございます。児童生徒の反応につきましては、配置しているICT支援員によれば、普段動かないものが動いたりすることを珍しがったり、触れることがうれしかったりと、反応は良いということでございますが、導入前後の学力調査については、導入して4カ月という短い期間であるため、まだ変化は見られてはおりません。また、単に授業でICTを活用すれば教育効果が上がるというものではございませんので、教員の授業技術の向上を図りながら、その中で効果的なICTの活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ちょっと私ですね、登立小学校をモデル校としてICT教育を行った実績があるので、その成果とその後の継続性というのを、ちょっとお尋ねしたかったんですけど、通告書に記載しておりませんので、なかなか答弁するのも難しいと思われませんが、その辺が継続できなかった理由というのは何でしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 私も当時はおりませんでしたので、聞いた話によると、まずは、費用の面だということ。で、これは一つの学校だけでやっていっていいのかということ。これは、全市に広げるべきじゃないかというのが一つ。それと、機器の更新の時期でもあったということ。これで、一応終了したというふうには聞いておるところでございます。

○**議長（園田 一博君）** 田中万里君。

○**10番（田中 万里君）** 話が戻りますけど、先ほど、教育長も言われたように、やっぱりこの会話する機会が減るとか、文字を書くのも少なくなる。あるいは、社会体育や自然体験、そういうのがなくなるということですね、その辺はですね、やはり保護者の方たちも大変心配しておられます。しかしながら、この社会体育、自然体験での子供たちの育成については、我が市には、教育長は、現職時代は、さまざまな体験を子供たちに経験させ、その教え子たちは、この上天草市役所にもたくさんいて活躍しておりますし、この議会にも、議員として高橋議員が活躍されていますので、教育長のですね、この経験を生かした上天草市ならではのICT教育をこれから取り入れますが、それと並行してですね、この社会体育や自然体験を通じて、いろんなジャンルで活躍できる子供たちの育成もですね、教育委員会では、ぜひとも続けていただきたいと。先ほど言われたデメリットがメリットになるように取り組んでいただきたいと思っております。

続いて、ちょっと質問に移りますが、質疑の中でも質問しましたが、ICT教育に対応できるスキルを持った本市の教員の割合というのは、活用できるという方が38%、やや活用できるが53.2%で、それを合わせた数字が91.8%ということではよろしいでしょうか。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** これは、授業にICTを活用して指導する能力ということで、平成30年度に調査されたもので、その数字で間違いございません。

○**議長（園田 一博君）** 田中万里君。

○**10番（田中 万里君）** 私がですね、ちょっと疑問に思うのが、平成30年度に、これ調査されたということで、本当にこんなに扱える人が教員の中にあるのかなというのが、ちょっと疑問に思う点があるんですよ。というのが、私は、教員の方たちとお話することもあるし、市外の教員の方とプライベートで仲よくさせていただいている人もいますけれど、一つの学校で半分以上、やっぱり完璧にできる人が何人いるのかなというような話をよく聞きます。で、先日ですね、別件で、県の教育委員会と意見交換をする場があったんですけど、その際にもですね、この辺のこの数字というのがまだ明確には出ていない。確かに、まだ始まって、完全に始まっていないのですよね、いませんが、この辺について、やはり今後もう少し力強く取り組んでいかなければならないと思うんですよ。

5の質問に移りますが、ICT教育の推進に向けた教職員の育成方針をお尋ねします。

これは、ICT支援員を含むとしておりますが、このICT支援員というのは、そのソフト会社からの支援員のことだと思うんですけど、まず、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） ICT教育を推進していくためには、一人一人の教師が学習指導におけるICT活用の必要性を理解し、校内研修等に積極的に参加したり、みずから研鑽を深めたりするとともに、教育委員会としても、教職員を対象とした研修会を充実させる等の積極的な支援が必要であると考えております。

そのため、ICT支援員を活用した教育委員会主催の研修会を月1回開催するとともに、ICT支援員を各学校に月に2回訪問させ、各学校の校内リーダーを育成していくところでございます。その後、校内リーダーを中心として、校内研修等でICTの効果的な活用に関する教育方法の取得について浸透させていくこととしております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひともですね、積極的に支援をするというような答弁をいただきました。今年度の予算にも、その支援員の育成ということで10万円組んでありましたが、この10万円が高いか安いかわからない、多いか少ないかは、その学んだ人たちの今後の向上でわかると思うんですけど、ちょっと私が思うのが、まだ活用できるという人が38%ということですね。教員が十分でない場合、まだ技術的にですね。指導の中で十分でない場合、その連鎖は授業を受けた学んでいる児童生徒にも、負の連鎖で生じるのではないかと私は思います。で、その点は、十分なるこの支援をして教員の資質向上をぜひとも諮っていただきたいと、この場をかりてお願いいたします。どうでしょうか、部長。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。そのところは、我々も積極的に支援をやっていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） それと、もう1点が、学校の中にはですね、例えば、熊本市や先進地、これまでICT教育を先進的にやった学校から、こちらに来られた先生も多数おられるんじゃないかと思えます。やはりそういう先生方と意見交換をしながらやるという手もあるんじゃないかと思えますので、ぜひともお願いいたします。

続きまして、6番の現在小学校で導入されているタブレット端末機の機種及び基本ソフト等の使用はどうなっているか。また、それに決定した理由をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 機種につきましては、マイクロソフトサーフェスプロシックス法人及び教育機関向けモデルを採用しております。基本ソフトにつきましては、マイクロソフトWindows10プロを採用しております。機種や使用の決定理由につきましては、ベネッセコーポレーションのシステムを導入した上で、電子黒板を活用しながら、プログラミングソフトやデジタル教科書等の多彩なソフトを導入してもスムーズに授業が行える機能が必要であることから、現在導入の機種を選定したところでございます。

基本ソフトにつきましては、マイクロソフト社のWindowsは、コンピューター業界世界のシェアを誇る基本ソフトであり、最も汎用性があるため、児童達が使用方法を取得するにふさわしいものであると考えられたことに加え、ベネッセコーポレーションのシステムを全機能余すことなく利用するには必要な要件の一つであったため選定に至ったところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 再質問でお尋ねしますが、うちの場合はですね、このベネッセコーポレーションのソフトを使うということになっておりますけど、これもう一度ちょっとお尋ね、何でベネッセコーポレーションになったんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 本市において、学校ICT環境を整備するに当たり、先進地視察や、他市の状況調査を行ったところ、施設整備の必要性はもとより、教職員に対する授業活用支援の必要性が明らかになったところでございます。このことから、教職員へのICT活用支援、授業支援、公務支援等に関する協議を進め、ICT分野に加えて、教育分野にも十分な実績を有する株式会社ベネッセコーポレーションと連携しながら、本市のICT教育を進める方針に至りました。

連携に至った主な理由につきましては、ベネッセコーポレーションの実績を含め、ソフトが長期的な児童生徒の学力向上への取り組みを見据え構成されていること。また、ICT支援員も効果的な支援体制が構築され、本市においても、短期間でICTを活用した授業の実現が早期に見込まれるためでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ちょっと後ほどまた質問いたしますけど、この7番のですね、機械等を導入する際、この現場、そのタブレット等を使うのは教職員でありますので、そういう方々の意見を反映されたのか。先ほど、先進地がこうだからというようなことを言われましたけど、では、ちょっとお尋ねしたいのがですね、熊本市や先進自治体は、どのような機種 of 機械を導入しているのか。わかる範囲でお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現場の意見反映につきましては、教職員一人一人の意見を吸い上げた場合、各個人が使用経験のある機種に偏るおそれがあるため、意見徴収は行っておりません。教育委員会でハード、ソフトとも選定し、それを使いこなせるようサポート体制を構築しているところでございます。

他の自治体の熊本市や先進自治体の導入機器に関しましてですが、まず、熊本市の導入機種につきましては、小中学校ともに3人に1台程度アイパッドを導入されております。また、先進自治体につきましては、山江村さんですね。が、小中学校に1人1台東芝製のWindowsタ

タブレットを導入しており、さらに、中学校に、ことしアイパッドを1人1台導入し、中学校はWindowsとアイパッドの1人2台環境となっております。次に、高森町は、小中学校1人1台、こちらも東芝製Windowsタブレットを今年度リプレースしているところでございます。最後に、宇城市さんですが、宇城市は、今年度、中学校のみ富士通製Windowsタブレットを1人1台の環境整備を行っており、来年度、小学校3年生以上にWindowsタブレットを導入予定とのことでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、先進地の自治体の話を伺いましたが、上天草市と同じ機種を使っているとすれば、2台で対応しているところもあるというふうに受けとめたんですが、それで間違いありませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。そのとおりでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） やはりこういう機種等もなかなか山江村とか、例えば、そういう自治体に比べて、上天草市は児童生徒の数も多く、簡単に変えられないという部分がございますが、今後ですよ。例えば、3年をめどに1人1台の方向で行くということでございますけど、今後、この例えば、扱いやすい機種がいろいろ出てくるかと思うんですよ。そういう場合の、この機種等の見直しは考えられますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい、先ほど申し上げた機種は、最初に導入した分で、高性能と表現がいいのかわかりませんが、能力的には高いものを持つてる機種です。今後入れる部分に関しましては、今、文科省が示している分で、若干、そのところは落とすところで機種を選定する予定でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） それから、先ほどのですよ、私は教職員の意見を反映されたのかという答弁の中で、一人一人の声を聞いていたら偏ってしまうというような答弁をされた中で、一人一人の声ではなく、もし可能であればですよ。この現場の教員の声も聞いた上で、今後、また新しく導入される機種と、やっぱり扱いやすい扱いにくいとかいろいろあるかと思うんですよ。その辺も含めて、教員の声も、例えば、アンケート等をとって、一人一人じゃなくて全教員にアンケートをとって、そういう声を聞いた上で授業がしやすい、子供たちも扱いやすいこの機種というのを導入していただければと思います。一回導入すれば、簡単にそれをまた変えることはなかなか難しいので、その辺はですね、ぜひちょっとお願いしたいんですけど、もう1点がですね、教育委員会のほうでそれを決めているというようなことでありましたが、やはりあの現場に立つのは現場の教職員の方々、そして、その相手というのは子供たちでござ

いますので、その辺も含んでですね、現場の声というのも偏らない、一人一人個人的に聞けば
そうなるかもしれないですけど、アンケート等をとって、今後の導入に向けて参考にしていただ
ければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） アンケート関係に関しても、今ここでちょっと御返事はちょっと
まだできないところですが、最初の機種選定のときもですね、教育委員会の学務課内に指導係
として先生方が配置されております。この方たちが視察等を行いまして、その先生たちの御意
見も踏まえた上で決定しておりますので、今後も学校現場の意見も、その先生たちから伺いな
がらすることにはなっていくだろうと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） アンケートが簡単にとれるかどうかわからないという答弁だったん
ですけど、もう教育委員会がアンケートをとると言えば、校長先生たちに配付して簡単にとれ
ると思うんですよ。で、これは悪い意味でのアンケートじゃなくて、よりよくするためのアン
ケートですので、その辺は前向きにですね、ちょっと考えていただけないかと思います。

それと同時に、それを集約した上で、いろいろと今後の多額のお金を投資して子供たちの未
来に投資をするわけですので、費用が少なくてよりいいものを導入し、そして、それを教職員
の方たちが完璧にこなせるようになるためにも、ぜひともお願いしたいんですけど、いかがでし
ょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、我々が考えているのは、基本ソフトですね。ベネッセのソ
フトが変わりませんので、これに適応する機種ということで考えていくところでございます。
そこがちょっと相違がないように考えていかなければというところで、それと、実際、予算的
な面でもありますが、もう今実際現場のほうでは検討に入っておりますので、これまでしてき
た分での意見等は吸い上げていくだろうとは思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ソフトがこのベネッセということでですね、もうベネッセと相性が
いい多分機種ということになるかと思うんですよ。先ほど、なぜ、このベネッセになったか
という中ですよ、ベネッセが、その業界では、さまざまな部分でいいという判断をされてベネ
ッセになったかと思うんですよ。逆に言えばですよ、多分、教育ソフトをつくっている会社と
いうのは、日本で私もインターネットで調べた限りでは2,000何社あるという調査結果が
出ているんですよ。やはりその部分も含めてですよ、逆にちょっとお尋ねします。今後、ず
っとこの、じゃあ、もうベネッセでいくということですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） ちょっともう一回答弁し直しますけれども、現行の機種に関して
は、先ほど申し上げたように、高性能なものを導入しております。で、今後はですね、国が示

す最小構成のスペックで対応が可能な状況となっていることを踏まえたところで機種を選定して、国が示す指標を考慮して見直しを行う予定ではございます。

また、ソフトに関しましては、現在構築しているICT環境の円滑な活用を行うため、基本ソフトについては、同じ種類を選定する予定ということもございますし、今現在、ソフトはもう既にリースで契約しておりますので、このリース期間内は、もう継続して使うということが前提になってきますので、そういうところで答弁させていただいているというところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 仕様書によると5年間は、じゃあ、契約ということなので、もう5年間はずっと現段階、現状のままいくというふうに捉えていいんですね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。逆に、ソフトを頻繁に変えていくと、学校現場が混乱するのではないかとということも、我々はちょっと危惧しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） その辺については、教育部長のほうが専門的にいろいろと調査もされているんじゃないかと思うんですけど、学校教員には異動があって、例えば、私はですね、これ熊本県が、例えば、熊本県の管轄する自治体の教育のソフトはこれだと決めてですね、そういう方向になればですよ、先生方が、例えばですね、例えばの話、上小は違うソフト使っていて、登立がこのソフトを使っていると。上小から登立に来たときに、その分でもですね、教員の先生方は戸惑うんじゃないかという点もちょっと危惧してるんですよ。その辺も含めて、時代に合ったですね、やはりものを研究して利用していただきたいなという思いで質問しました。

次に、移りたいと思います。

今後のICT教育推進プログラミング教育を含めて、向けての今後の見解をお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 社会生活において、ICTを日常的に活用することが当たり前の世の中となる中で、社会で生きていくために必要な資質能力となりつつございます。このことから、これらの資質能力を育むために、学校の生活や学習においても日常的にICTに触れることのできる環境を整備し、活用していくことが必要でございます。

さらに、ICTは、教師の働き方改革や、特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援の充実などの側面においても欠かせないものとなってきております。これからの学びにとって、ICTは必要な道具であり、ICT環境は鉛筆やノートなどの文房具と同様に、教育現場において不可欠なものとなっていくものと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長が答えられたようにですね、今後、文房具等と同じように

必要不可欠になるかと思えます。そのためにも、やはり現場の先生方の声も聞いた上で、子供たちが学びやすい環境づくりというのはですね、上に立つ教育委員会が率先してやらなければならないと思えます。特にですね、時代は、もう来年は変わり、再来年はまた変わります。そういう中で、やはりいい教材、ソフトとかですね。そういうのも常にアンテナを張りめぐらせて、よりよい方向になるようにしていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 先ほど申し上げられたソフト関係の会社等ですね、これは、毎日我々の方にも、いろんなパンフレットとかは来ております。そこは、もう担当のほうで、ずっと今おっしゃられたようなことをやっていて、情報は収集しているところでございますので、そこはもう確実にやっていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私は、このベネッセがだめだというわけではないんですけど、これこそICT時代ということで、我々も一般質問をするときに、ネットで調べればですね、次から次にいろんな情報が比較する情報というのも入ってくる中で、どれが正解だということを私たちもわからない部分がありますが、そこは、専門的に教育委員会のほうで示していただきたいと思っております。

まとめとしまして、私の意見を申しますと、今後の学校現場は、我々の時代と違った授業の進め方など、さらなるICT教育が加速するのではと感じております。また、ここ数年、テレビCMや情報番組では、スマートスピーカーやAIロボットが盛んに取り上げられるようにもなりました。音声対話型のAIアシスタントという技術領域でスピーカーの形をしたロボットに話をかけると人にかわって調べ物をして教えてくれたり、音楽を流してくれたり、インターネット通販で買い物をしてくれたり、または、部屋の灯を調整してくれるなど、利用者の暮らしや行動を手助けしてくれる場面が象徴的にこのテレビ等でも表現されています。

余談ですが、イギリスのオックスフォード大学、オズボン助教授は、今後10年間から20年間の間に、現在アメリカにある職業の47%がコンピュータに取ってかわられると予想され述べておられます。また、ニューヨーク市立大デビットソン教授も、2011年に小学生になった子供の65%は、将来、現在存在していない職業につくと予想されています。現在の状況とは大きく変容する将来の社会の中で、今の子供たちが生き、その中心を担っていく時代が来ます。向こう10年を見据えて学習指導要領が改訂されたわけですが、それに合わせて、上天草市教育委員会としても、未来を切り開いていける子供の資質、能力の育成と、どんな時代でも生き抜ける力につながるような上天草市独自の魅力ある教育行政を目指していただきたいと私は願っております。ぜひとも、そうなるように、高倉教育長のリーダーシップの中で行っていただければと思います。よろしく願いいたします。

続いての質問に移ります。

登立小学校創立150周年についてということで通告書を出しております。

登立小学校が創立されたのが、1871年、明治4年、年と言えば来年なんですけど、3月をめどに考えれば、来年度、再来年度が登立小学校の150周年ということになります。上天草市に、登立小学校においては、私が聞き及んだところによりますと、100周年のときに記念として町民体育祭を始めたというようなことを伺っております。今は、その町民体育祭もないんですが、そういうふうな節目節目のときには、何かその地域を挙げていろいろな式典等を考えられるという部分があります。

お尋ねしたいのが、行政として、登立小学校創立150周年に向けての式典等の考えはあるかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 登立小学校が、令和3年度に創立150周年を迎え、PTA等から式典やイベントを望む声が持ち上がっていると学校長のほうから聞いております。創立記念式典等のイベントにつきましては、学校の開校や閉校等の式典とは異なり、これまでも、学校、PTA及び地域が主体となって実践されてきた経緯がございます。教育委員会としては、基本的にはこれまでと同様の対応を考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） まあ、勝手にしろというような答弁に聞こえましたが、まあですね、記念すべき150周年であります。地域の人たちも、PTAを中心に、これからさまざまな意見を聞いた上で、この150周年に今頑張ろうよという機運があがっているのも、先ほど校長先生からも話があったようにですね、そういう機運があがっております。よく市長が言われる言葉に、行政としては、頑張っている人、頑張っている団体、そういうところには支援をするというようなことを、これまでのこの議会の中でも言われておりました。実際ですね、何をしてくれという明確な要望等は、今の段階ではございません。

ただ、2番の質問に移るんですけど、今後、地区住民を中心に記念式典の開催に向けた動きがあると思うんですが、その際はですね、この行政としてもできる範囲で協力体制を考えていただきたいなと思っております。その部分については、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 管内小学校につきましてはですね、ここ数年で創立150周年を迎える学校が数多くございます。まずは、記念式典やイベント等の開催に関し、学校、PTA及び地域の協議を進めていただきながら、具体的な支援内容については、学校と協議しながら対応していきたいと考えているところでございます。

正直、私がですね、もう今ないんですけど、樋島小学校の100年目の卒業生なんです。このときは、2年ぐらいかけて、学校でその式典の準備を進めてやったという記憶はございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 樋島小学校の100年目の卒業生だったんですか。卒業生を代表する1人の方からですね、力強い言葉をいただいてですね、ぜひとも、今、登立小学校において

もそういう機運が高まって、アドバイスを教育部長のところに受けにくるかもしれませんが、そういうときは温かい目に対応していただければ大変うれしく思います。

実際、これから動くことであって、今何をするというのは決まっていなくて正直なところでは。しかし、これから、例えば、この式典に向けて実行委員等を立ち上げて、さまざまな意見を聞いた上でそれを収縮してこういうことをやりたいと。そのときには、例えば、行政に手助けしていただかなければクリアできない部分も出てくると思うんですよ。そういう場合は、市長を初め、執行部の方たちも面倒くさがらずに登立の将来のためだと思って、ぜひ協力していただければと思います。

この点について、市長、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和3年度、令和4年度、令和5年度にですね、150年を迎える学校が多数あります。で、150年という節目はですね、やっぱり大きな区切りでありますので、何か記念の企画をしたいというのは、もう普通に、もう当然あると思いますので、私はいんじゃないかと思ってますので、何かどういった形でやるかはですね、企画をいただければというふうに思っております。

ちなみに、私は、小学校のときに90年の式典を迎えましたけど、うちの小学校は10年ごとに毎年何かやってましたので。いや、そのぐらいのですね、やっぱり母校を愛する気持ちがあってもいいんじゃないかなと、なんかタイムカプセルでも埋めてですね、また数年後に、当時どうだったかということですね、また同じ学年で寄ってやるというのもおもしろいなと思いながらいるんですけども。もう田中議員ぐらいなとですね、なかなか今から埋めてもなかなかおもしろくないかもしれませんが、現役の児童とかに、そういう企画をさせるのもおもしろいんじゃないかなと思ったりしております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 市長の二間戸地区では、10年に1回そういうことをされるということですね。市長も、そういうことに携わっていろいろと経験豊富だと思います。繰り返しになりますが、教育部長も樋島小学校の100年目の卒業生ということですね、今後、本当にまだ何をするか等は決まっておきませんが、いろいろな意見を聞いてですね、この150周年のこれをきっかけに、今、行政のほうでも登立小学校の商店街等のまちづくり等を手助けしていただいております。そういうのも含めて、何か起爆剤になって、やはり次の50年後に子供たちに自信を持って残せる地域を築きたいと我々は思っております。そのために、ぜひとも行政の力を借りるときもあるかと思っておりますので、その時には、皆さんのお力、また、知恵を貸していただければと思います。よろしく願いいたします。

私の一般質問はこれで終わりますが、この3月いっぱい退職を迎えられる多数の職員の方々がおられると思います。これまで上天草市行政に携わって、旧町時代、そして、合併からと、いろいろ御苦労、そして、力添えをいただいたことに心より感謝申し上げます。

執行部の中では、総務企画部長御一人ということで、総務企画部長には、旧大矢野町時代、私が議員になったころから、もう大変お世話になって、窓口に行った際、本当に無理困難なこともお願いしたこともあって、簡単に却下をされた思い出もありますけど、それでもですね、こうやってこれまでいろいろとお互い人生では先輩として御指導をいただきましたことに感謝を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、3月16日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時54分